

HASHIKAMI 広報 はしかみ

2006年(平成18年)

4月号

April
No.559

発行/階上町 〒039-1201 青森県三戸郡階上町大字道仏字天当平1-87 編集/総務課 TEL(0173)83-2112 FAX(0173)83-2117

春告げ花咲き誇る
マンサク開花～榊地区～

町議会3月定例会

平成十八年第二回階上町議会定例会が三月八日開会し、十五日閉会しました。

今回の議会では、条例二十件、予算十三件、その他六件、陳情二件が原案どおり可決、同意及び採択されました。

条例

①階上町家畜導入基金条例を廃止する条例の制定について

第三次階上町行政改革大綱に基づき、基金を統合し計画的運用を図るためのものです。

②階上町条例の左横書き及び用語等の統一に関する特別措置条例の制定について

条例の横書き及び用語等を統一するためのものです。

③組合休暇に関する条例の制定について

組合休暇について所要事項を定めるためのものです。

④階上町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について

地方自治法施行令の改正に伴い、町が長期継続契約を締

結することができる契約を定めるためのものです。

⑤鳥屋部農村公園条例の制定について

鳥屋部農村公園の設置及び管理について所要事項を定めるためのものです。

⑥階上町国民健康保険診療所廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

階上町国民健康保険診療所の廃止に伴う関係条例を整備するためのものです。

⑦階上岳つつじの森条例の制定について

階上岳つつじの森の設置及び管理について所要事項を定めるためのものです。

⑧階上町公共下水道条例の制定について

町が設置する公共下水道の管理及び使用について必要な

事項を定めるためのものです。
⑨階上町公共下水道事業受益者負担金及び分担金条例の制定について

階上町公共下水道事業受益者負担金及び分担金について所要事項を定めるためのものです。

⑩階上町国民保護協議会条例の制定について

⑪階上町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について

階上町が行う国民保護措置について、法令に定めがあるもののほか所要事項を定めるためのものです。

⑫職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方公務員法の適用条文を整備するためのものです。

⑬非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

非常勤特別職の設置により名称を加えるためのものです。

⑭階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

国家公務員の給与改正に伴

じ、職員の給料月額及び勤勉手当の額等を改定し、昇給制度を改め、並びに国民健康保険診療所廃止に伴い、条例の整備を行うためのものです。

⑮階上町職員等旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

行政職給料表改正に伴い、級別職務区分を変更するためのものです。

⑯階上町森の交流館条例の一部を改正する条例の制定について

森の交流館、交流の森広場及び交流の森広場オープンス

テージを一体の施設として管理するとともに、指定管理者制度への対応に伴い所要の改正をするためのものです。

⑰階上町老人福祉センター設置条例の一部を改正する条例の制定について

老人福祉法適用条文を整備するためのものです。

⑱田代せせらぎ公園条例の一部を改正する条例の制定について

指定管理者制度への対応に伴い、所要の改正をするため

のものです。

⑲階上町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

保険料率及び税制改正に伴う保険料の緩和措置について、改正するためのものです。

⑳階上町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

行政職給料表改正に伴い、旅費の級別職務区分の準用を改正するためのものです。

予算

①平成十七年度階上町一般会計補正予算（第五号）

二百七十九万九千円を減額し、予算の総額は五十六億六千百三十五万三千円となりました。

②平成十七年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第三号）

五百四十一万五千円を減額し、予算の総額は十五億三百四十二万五千円となりました。

③平成十七年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定補正

予算(第二号)

一千八十四万二千円を減額し、予算の総額は一千六万八千円となりました

④平成十七年度階上町老人保健特別会計補正予算(第三号)

六万八千円を追加し、予算の総額は九億三千九百九十九万二千円となりました。

⑤平成十七年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)

十九万五千円を減額し、予算の総額は四千三百八十万二千円となりました。

⑥平成十七年度階上町介護保険特別会計補正予算(第三号)

二百七十七万一千円を減額し、予算の総額は六億九千五百四十四万五千円となりました。

⑦平成十七年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算(第四号)

六百万二千円を減額し、予算の総額は五億二千四百九十九万八千円となりました

⑧平成十八年度階上町一般会計予算

予算の総額は四十八億六千五百万円となりました。

⑨平成十八年度階上町国民健康保険特別会計予算

予算の総額は十四億七千三百一十一万四千円となりました。

⑩平成十八年度階上町老人保健特別会計予算

予算の総額は八億七千五百四十万四千円となりました。

⑪平成十八年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算

予算の総額は四千四百七十六万一千円となりました。

⑫平成十八年度階上町介護保険特別会計予算

予算の総額は六億八千二百七十五万七千円となりました。

⑬平成十八年度階上町公共下水道事業特別会計予算

予算の総額は八億三千五百万円となりました

その他

①町道路線の変更について
町道の路線を変更するためのものです。

【変更路線名】

- 耳ヶ吠・追越線
- 十二文屋敷・美保野線

○追越・前浜線

②道仏中学校大規模改造工事
請負契約の締結について

【場 所】
階上町大字道仏地内

【契約額】
二億五百八十万円

【契約の相手方】

株式会社 銭高組東北支店

【契約の方法】

落札制限付指名競争入札

③～⑥人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて

委員の任期満了に伴う後任の委員の候補者を推薦することについて意見を求めるためのものです。

氏名 松 倉 千 工
氏名 坂 下 武 治
氏名 桑 原 則 子
氏名 根 岸 龍 典

陳 情

次の陳情二件が採択されました。

①赤保内地区学童保育施設に関する陳情

②保育園(保育所)の保育料軽減についての陳情

標準小作料・農作業標準賃金の設定について

農業委員会は、農地の賃借関係が正常に維持されるように、農地法の基づき小作関係の適正な目安として、「標準小作料」・「農作業標準賃金」を定めています。

平成18年度農作業標準賃金は下記のとおりです。

【問い合わせ】農業委員会 ☎88-2946

小作料標準額

農地の区分	小作料の標準額(円)	地 域	主たる農作物の基準数量
田の部	上 田 17,000	田代、金山沢、晴山沢、平内	水稻 540kg
	中 田 11,000	鳥屋部、角柄折、赤保内、耳ヶ吠西、耳ヶ吠東、石鉢、野場中、蒼前	水稻 500kg
	下 田 7,000	荒谷、大蛇、追越、榊、駅前、道仏、小舟渡	水稻 470kg
畑の部	長 い も 20,000	全 域	長いも 2,100kg
	葉タバコ 17,000	全 域	葉タバコ 274kg
	普 通 畑 5,000	全 域	

- (1) 標準額、基準数量は、10アール当り。
(2) この小作料標準額は、平成13年度から適用しております。

平成18年度農作業標準賃金

区分	作業別	単位	金額(円)	摘要
水田	田 植	8時間労働	5,100	男女共同額、まかないなし
	苗 取	〃	5,000	〃
	除 草	〃	5,100	〃
	刈 取	〃	5,100	〃
	一 般 作 業	〃	5,000	〃
畑	田 耕 起	10アール当り	5,100	
	畑 耕 起	〃	4,900	
	代 か き	〃	5,300	
	田 植	〃	6,200	
	バインダー	〃	7,000	結束ひもつき
	脱 穀	〃	5,200	
	コンバイン	〃	12,100	田(稲)
	〃	〃	9,100	畑(麦)
乾燥	水分18%未満	玄米1俵当り	800	
	水分18～25%	〃	1,000	
	水分25%以上	〃	1,200	

住み良い町づくりのために

平成18年度当初予算編成について

国の平成18年度予算の基本的方針の中で、「地方財政については、国の歳出の徹底した見直しと歩調を合わせつつ、地方歳出全般について徹底した見直しを行い、地方財政計画の歳出規模を引き続き抑制し財源不足の縮小に努めるとともに、地方団体の自助努力を促していくことを進める」とされています。

当町では、こうした中で更なる行財政改革を行っておりますが、今後も社会保障関係経費・公債費・特別会計への繰入金などは増え続ける見込みであり、このような厳しい財政環境であっても町民のみなさんへのサービス低下とならないよう限られた財源を効率的に活用し、政策経費の充実を図るように予算編成を行いました。

全体総額では、昨年度より65,000千円（▲1.3%）の減となっており、目的別歳出では、農林水産業費32.5%減、衛生費16.3%減、公債費8.9%増、民生費4.4%増などとなりました。

歳入 ～前年度に引き続き一般財源が減少～

歳入には、町が町税などのように自主的に収入できる自主財源と地方交付税のように国から交付されたり、法令によって割り当てられたりする依存財源があります。

当町の場合、自主財源は15億7,755万3千円（32.4%）となっており、うち町税は、8億5,277万1千円で評価替えに伴う固定資産税の減により昨年度より1,320万2千円の減となっています。また、基金等からの繰入金は、4億1,858万5千円で1億6,268万8千円の増となっており、この繰入金で財源不足を補っています。

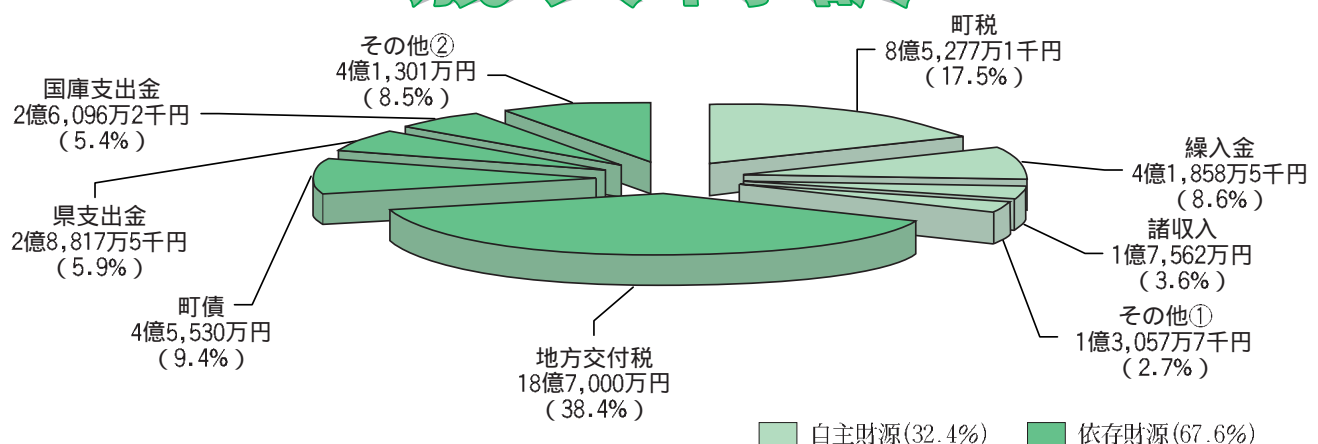
依存財源は、32億8,744万7千円（67.6%）となっており、歳入全体の38.4%を占める地方交付税は18億7,000万円で昨年度より1億円の減。9.4%を占める地方債は4億5,530万円で6,920万円の減となっています。また、三位一体の改革による国庫補助負担金の一般財源化により所得譲与税として税源移譲される金額は1億700万円で昨年度より5,208万円の増額となっています。

歳出 ～公債費と繰出金が大幅増～

歳出は、性質別に分類すると義務的経費（支出が法律などにより義務づけられた経費）、投資的経費（資本形成に向けられ、将来に残るものに支出される経費）、その他の経費に分類されます。

まず、義務的経費のうち人件費（職員等の給与や各種委員報酬など）は4,224万7千円減、扶助費（法律に基づく給付など）1,053万6千円増、公債費（町の借金の返済）7,385万4千円増となっています。投資的経費では、漁港建設事業完了等により普通建設事業費1億4,717万7千円減となっています。その他経費では、物件費（委託料や消耗品費など消費的性質の経費の総称）150万5千円増、繰入金（特別会計、基金へ支出される経費）4,151万3千円増などとなっています。

歳入内訳



(町税の内訳)	
町民税	3億 96万 4千円
固定資産税	4億4,323万 2千円
軽自動車税	2,327万 9千円
町たばこ税	8,030万 2千円
鉦産税	499万 4千円

(その他①の内訳)	
分担金及び負担金	9,084万 4千円
使用料及び手数料	2,682万 2千円
財産収入	291万 円
寄附金	1千円
繰越金	1,000万 円

(その他②の内訳)	
地方譲与税	2億1,300万 円
利子割交付金	440万 円
配当割交付金	50万 円
株式等譲渡所得割交付金	50万 円
地方消費税交付金	1億 300万 円
ゴルフ場利用税交付金	1,327万 9千円
自動車取得税交付金	3,800万 円
地方特例交付金	3,800万 円
交通安全対策特別交付金	233万 1千円

平成18年度 一般会計当初予算

48億6,500万円

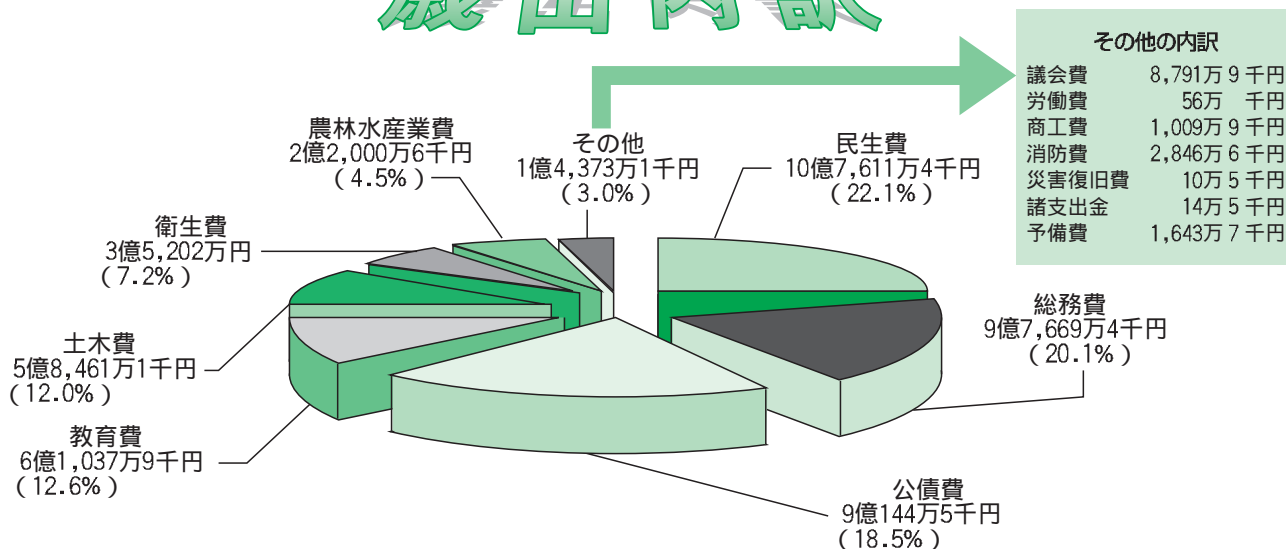
平成18年度 特別会計予算 一覧

平成18年度の特別会計総額は、39億823万6千円で、昨年度に比べて3億3,348万4千円の増となりました。一般会計からの繰入は3億9,449万円（うち国県負担金6,316万円）となっています。

特 別 会 計 名	当 初 予 算 額	前年度当初予算比	増 減 率
国民健康保険特別会計	14億7,031万4千円	▲1,813万7千円	▲1.2%
老人保健特別会計	8億7,540万4千円	▲1,452万6千円	▲1.6%
漁業集落排水事業特別会計	4,476万1千円	764万 円	1.7%
介護保険特別会計	6億8,275万7千円	▲411万9千円	▲0.6%
公共下水道事業特別会計	8億3,500万 円	3億6,262万6千円	76.8%

※ 国民健康保険特別会計直診勘定は平成17年度で廃止となりました。

歳 出 内 訳



性 質 別 予 算 の 状 況

義務的経費(50.0%)

公債費	9 億 144万5千円
人件費	8 億8,781万 千円
扶助費	6 億4,658万7千円

投資的経費(8.0%)

普通建設事業費	3 億8,764万3千円
災害復旧事業費	10万5千円

その他の経費(42.0%)

物件費	7 億5,383万9千円
補助費等	6 億9,621万3千円
繰出金	4 億5,236万9千円
その他	1 億3,898万9千円

プランの概要

2. 民間委託の推進

町民が福祉増進の目的で利用できる施設をいいます。

公の施設

- ・中央保育所を民間に移譲します。
- ・町内3館の児童館を廃止し、民間幼稚園等に誘導します。
- ・給食センターの業務全面委託を検討します。
- ・産業振興施設の直売施設等2施設（道の駅はしかみ、フォレストピア階上）は指定管理者に管理を委託します。加工施設についても併せて指定管理者制度の導入を検討します。
- ・集会所については、行政区に管理を委託します。
- ・スポーツ施設、森の交流館、民俗資料収集館等についても指定管理者制度の導入を検討します。

役場、学校、消防施設、公衆トイレ等の公共施設をいいます。

公の施設以外

- ・公衆用トイレ清掃ボランティアの育成を推進します。
- ・国保診療所を廃止します。

その他の事務の取組み

- ・外部委託業務を推進します。
- ・道路維持、清掃等「協働のまちづくり事業」の実施※「協働のまちづくり事業」とは？

町が原材料・機材等の貸与・指導助言などを、住民がアイデア・労力等を提供して町づくりを実施する事業を総称していいます。

3. 定員管理・給与の適正化

定員管理（役場職員数）

- ・定員管理は「定員管理計画」を定めてしっかりと管理します。平成17年度から平成21年度の5年間の削減人数は14人とし12.4%の適正化率を設定しています。

給与の適正化

- ・特別職の給料、期末手当を削減します（収入役を18年4月から置きません）
- ・議員の期末手当を削減します。
- ・職員の給与、手当の見直しをします。（住居、管理職、通勤、時間外勤務手当の削減。特殊勤務手当全部廃止。）
- ・昇給、昇格基準の見直し
- ・特別昇給制度の見直し
- ・退職時特別昇給の見直し
- ・北東北3県の旅費日当を廃止します。

町が出資し官民共同で行う事業体をいいます。

4. 第三セクター

- ・町の第三セクターは、「階上町産業振興会（道の駅はしかみ運営主体）」がありますが、平成17年度をもって解散しました。

行政改革大綱及び

集中改革プランは

『行政改革見守り委員会』

で毎年進行管理を行っていきます。

5. 経費節減効果

集中改革プランの削減等による5年間の影響額は

歳入確保で
1億7千8百万円
歳出削減で
9億4千8百万円
合計で
11億2千6百万円

を想定しています。

総合振興計画実現のため、PDCAサイクル（計画策定 Plan・実施 Do・検証 Check・見直し Action）の活用により行政運営全般の点検・見直しを行い、住民サービスの向上と事務事業の透明性・効率性を図ります。

ゆめ みらい 心ときめく ふるさとづくり をめざして

※ 集中改革プランは、階上町ホームページにも掲載しています。（<http://www.town.hashikami.aomori.jp>）

【問い合わせ】総務課 総務グループ ☎88-2112

階上町集中改革

集中改革プランは、
第3次階上町行政
改革大綱

(平成17年度～平成19年度)
に平成20・21年度の
2ヵ年分を追加して
策定しています。

策定フローチャート

○第3次行政改革大綱

(平成16年4月～平成17年3月)

1. 総務財政会議
↓
2. プロジェクトチーム
↓
3. 協働会議(行政区長)
↓
4. 推進本部
(三役、教育長、課長)
↓
5. 行政改革推進委員会
↓(議会代表、団体長
↓ 学識経験者)
↓
議会報告(平成17年3月)

◎集中改革プラン

(平成17年8月～平成18年3月)

1. 総務財政会議
↓
2. 推進本部
↓
3. 行政改革見守り委員会
↓
↓(行革委員、町民代表)
↓
議会報告(平成18年3月)

少子高齢化による人口減少時代を迎え、市町村合併と併せて各自治体は厳しい財政状況のもとで新しい局面を迎えています。このような状況のなか、国から地方公共団体へ行政改革の積極的な取り組み要請と、行政改革大綱の見直し及び『集中改革プラン』の策定が指示され、一層の行政改革の推進が求められています。

このことから、町では平成16年度策定した第3次階上町行政改革大綱をベースに、事務事業の再編整理等の目標、定員管理・給与の適正化、民間委託等の推進、経費節減等の財政効果など、より具体的目標数値を掲げた『階上町集中改革プラン』を策定し、簡素で効率的・効果的な行政体制の整備を確立することとしています。

策定後は、目標を確実に達成できるよう努力するとともに、定期的にプランの進行管理を実施し、その結果を町民の皆さんにわかりやすい形で広報等で公表していきます。

計画年次 平成17年度～平成21年度の5ヵ年とします。

1. 事務事業の再編・整理・廃止・統合

- ・町の各種委員を削減していきます。
- ・税金の収納対策の強化と口座振替の移行について、積極的に取り組みます。
- ・患者、福祉と併せて(仮称)コミュニティバスの運行を総合的に検討します。
- ・協働のまちづくり事業により道路等の維持管理経費の削減を図ります。
- ・中学生、小学生の派遣事業の実施方法を見直します。
- ・遠距離生徒通学補助制度の負担割合の検討をします。
- ・長期継続補助事業の事業効果検証を実施し、補助金の見直しをします。
- ・産業振興関係のイベントを産業団体等への移管を検討します。
- ・総合運動公園整備事業を一時凍結します。
- ・今ある施設を活用し、機能の強化を図ります。
- ・第1次産業の補助を見直し、生産物等の『はしかみブランド』を確立します。
- ・高齢者人材バンクを設立し、ボランティアの養成と町の委託を検討します。

町議会臨時会

平成十八年第三回階上町議会臨時会が三月二十日開会し、同日閉会しました。
今回の議会では、条例一件、その他一件が原案どおり可決、同意されました。

条例

①階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

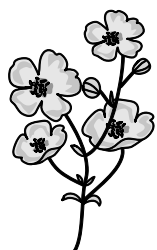
階上町特別職の職員の給料等に関する条例のうち助役の給料等について改正するためのものです。

その他

①階上町助役に選任する者につき同意を求めることについて

助役を選任するためのものです。

氏名 高谷 清孝



平成十八年第四回階上町議会臨時会が三月三十日開会し、同日閉会しました。
今回の議会では、次の二件が原案どおり可決されました。

その他

①青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更について

構成団体である中津軽郡不燃物等ごみ処理事務組合が平成十八年二月二十六日をもって解散したことに伴うものです。

②石鉢中継ポンプ場建設工事請負契約の締結について

【場所】

階上町蒼前東三丁目地内

【契約額】

九千三百四十五万円

【契約の相手方】

小幡建設工業株式会社

【契約の方法】

落札制限付指名競争入札

就任にあたって



助役 高谷 清孝

このたび、町議会をはじめ関係各位のご高配を賜り、四月一日付けをもちまして助役を拝命いたしました。

私は、昭和五十七年四月に青森県職員として採用されて以来、これまで二十四年間にわたり県庁や出先機関で県行政に携わってきましたが、県南地方での勤務は今回が初めてとなります。それだけに、階上町での生活を楽しみにしておりますし、また、一日も早くこちらの環境に慣れるよう努めて参りたいと考えています。

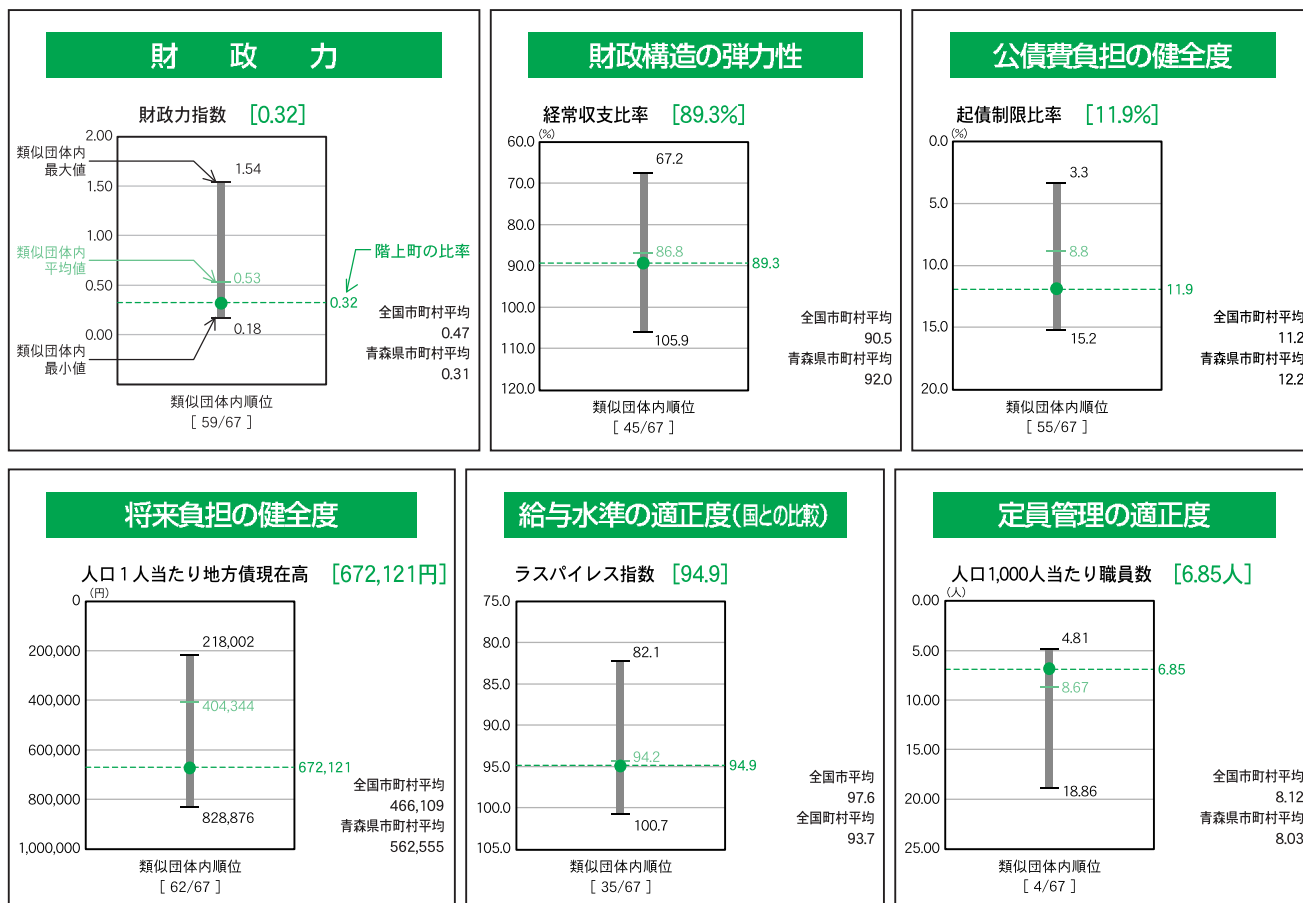
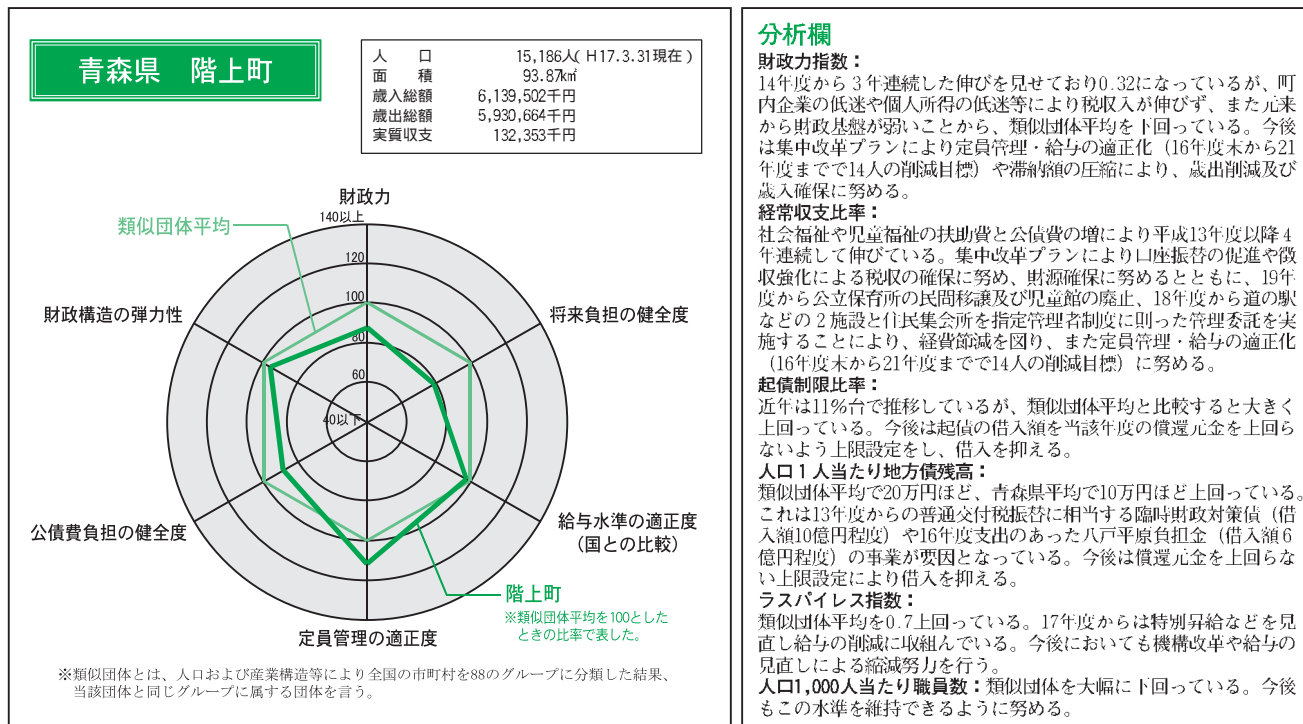
階上町には、県内で最も早く朝日を臨める階上灯台やその周辺の海岸、八戸市や八甲田連峰などを一望でき、ツツジが群生する階上岳などの観光資源のほか、ウニ、アワビなどの魚介類を始めとしてすばらしい農林水産資源があります。このような資源に付加価値を付け、更に伸ばしていけるよう、微力ではありますが皆さんと共に考えていきたいと思っています。

町の財政事情は、他の地方自治体と同様、厳しい状況にありますが、限られた予算をできるだけ効率的・効果的に活用し、産業の活性化や活力ある町づくりに向けて、町長を支えながら皆さんと一緒に頑張って一歩ずつ前進させていきたい、そういう思いで一生懸命取り組んで参る所存です。

町民の皆様には、階上町の更なる発展のために、温かいご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、就任の挨拶といたします

階上町財政比較分析表（平成16年度決算）

平成17年度から全国の地方公共団体の間で財政の状況を比較し、自分の住んでいる市町村が全国的にどのような位置にいるのかを公表することで、住民にわかりやすく情報を開示する取組みを行うこととされています。当町の平成16年度の財政比較分析表を次のとおり作成しましたので、お知らせします。なお、町ホームページにも掲載していますので、そちらもご覧ください。





はしかみ健康フォーラム

～町民参加・実践によるまちづくり～

3月2日、石鉢ふれあい交流館ではしかみ健康フォーラムが開催され、参加した約200名が基調講演やシンポジウムを通じ、「健康なまちづくり」について話し合いました。八戸大学人間健康学部長の竹宮隆教授による講演では定年後の社会活動や運動の大切さが語られ、続くシンポジウムでは「私にできる介護予防」と題し、八戸大学学長補佐の内海隆先生を進行役に本町主催の健康づくり教室「ぴんぴんしてる会」の卒業生や健康推進員による話題提供が行われました。

町では今年度も各種健康教育・相談を実施しています。皆さんの健康づくりに是非ご活用ください。

平成17年度卒業証書授与式 ～未来へ向かって旅立ちの時～

3月17日から18日にかけて、町内小中学校で卒業式が行われました。

3月17日、金山沢小学校（佐々木豪校長）では5名がこの日を迎えました。卒業生は6年間の思い出を胸に先生方や在校生17名に見送られ、未来へ向かって学び舎を旅立っていきました。

また、同校の卒業式は、学校の呼びかけで卒業生のご家族以外にも地域住民の方が参加、地域ぐるみの卒業式となりました。

平成17年度の小中学校卒業生数は右のとおりです。

卒業生の皆さんの新天地でのご活躍を期待しています。



平成17年度 町内小中学校卒業生数			
階上小学校	10	道仏小学校	24
石鉢小学校	57	大蛇小学校	14
赤保内小学校	39	小舟渡小学校	12
金山沢小学校	5	階上中学校	117
登切小学校	5	道仏中学校	48



「まちづくり」への思いを発表

～平成18年度協働のまちづくり支援事業プレゼン～

3月20日、役場庁舎で平成18年度協働のまちづくり支援事業プレゼンテーションが行われ、14のまちづくり団体がそれぞれ考案した自主的・自発的事業の発表を行いました。

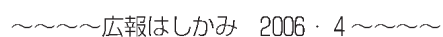
この事業は行政区や住民団体が行う活動に対し町が補助金を交付（上限額10万～30万円）する事業で、今回はハード事業9、ソフト事業6の応募がありました。

これを受けて町では審査会を開き支援団体を決定、住民と行政による「協働のまちづくり」がスタートします。

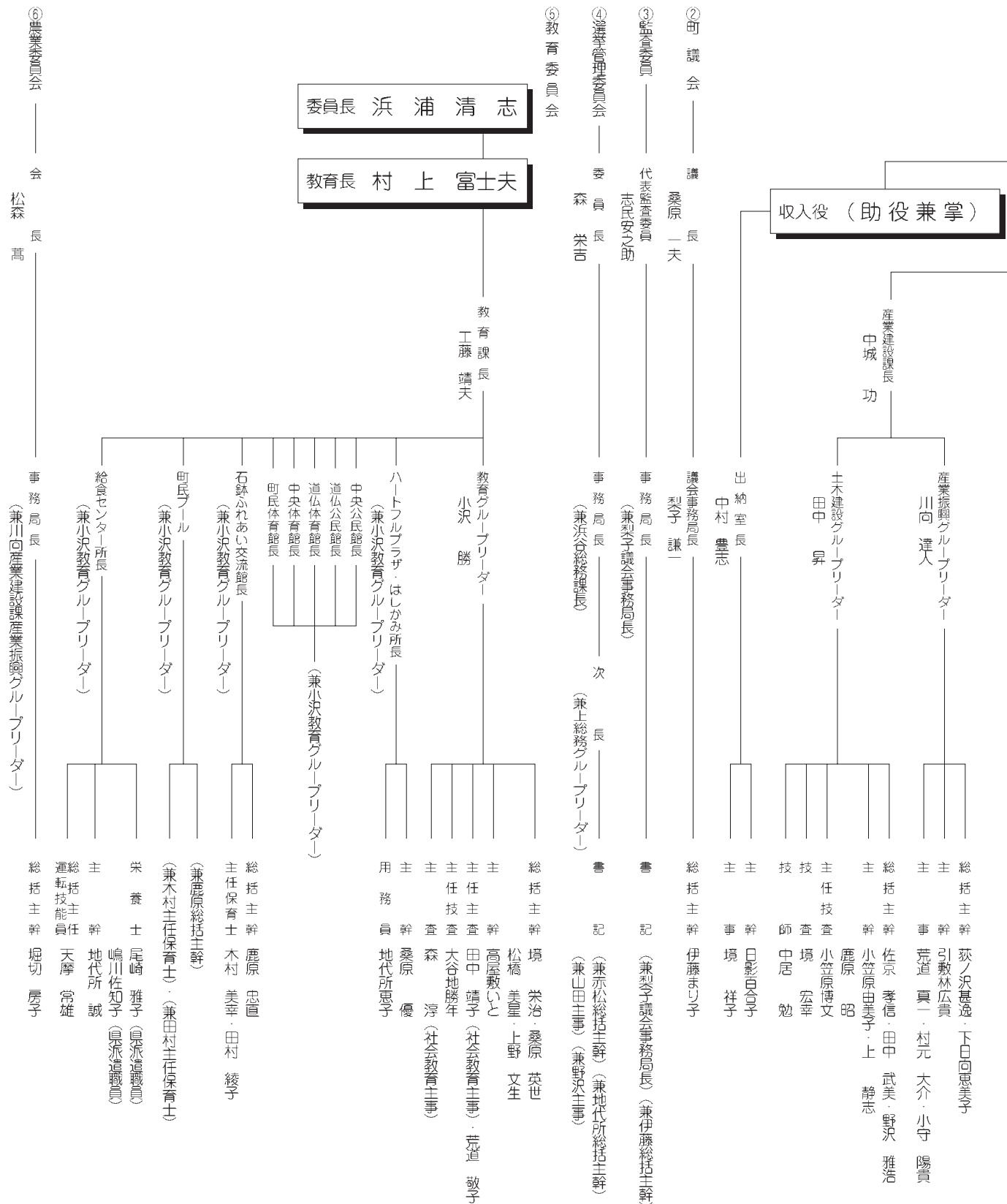
(平成18年4月1日)

町 長 浜 谷 豊 美

助役 高谷清孝



階上町の行政組織



固定資産縦覧帳簿の縦覧

固定資産縦覧帳簿の縦覧は、納税義務者の皆さんが、他の土地や家屋との比較を通じて、自分の資産の評価が適正かどうかを判断するための制度です。ただし、縦覧できる内容は、縦覧帳簿に記載されている資産の所在や評価額など一部の項目で、確認したい所在地番の指定が必要です。

なお、土地の納税義務者が確認できるのは土地の縦覧帳簿のみ、家屋の納税義務者は家屋のみとなります。閲覧については、縦覧期間を含めた通年での閲覧ができます。

《縦 覧》

期 間：4月1日から5月31日（土・日・祝祭日を除きます）

時 間：午前9時～午後4時30分

場 所：町民課税務グループ

方 法：縦覧帳簿原本を見ていただきます。コピー交付不可。

《開 覧》

期 間：通年

場 所：町民課税務グループ

手数料：1回300円

（縦覧期間本人は無料）

※申請には、印鑑（法人の場合は代表者印）と納税通知書の他、身分証明書（運転免許証など本人と確認できるもの）をお持ちください。

※本人（法人の場合は代表者）に代わって申請するときは委任状が必要です。

● ● ● 軽自動車税とは ● ● ●

軽自動車の財産としての価値に着目し、また軽自動車の使用が道路を痛める原因の一つとなっていることから、その所有者に市町村の経費の一部を負担してもらう税金です。

①納税義務者：4月1日現在、市町村内に原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪車の小型自動車を持つ人です。

②納付方法：納税通知書によって全額を一度に納めることになります。

③税 額：軽自動車の税額は、次の表のようになっています。

車 の 種 類	税 額（1台についての年額）	
原 動 機 付 自 転 車	イ 総排気量が50 cc 以下のもの（二に掲げるものを除く。）	1,000円
	ロ 二輪のもので総排気量が50 cc 超90 cc 以下のもの	1,200円
	ハ 二輪のもので総排気量が90 cc 超	1,600円
	ニ 三輪以上のもので総排気量が20 cc 超	2,500円
軽 自 動 車	二輪のもの（側車付を含む。）	2,400円
	三輪のもの	3,100円
	四輪以上のもの 乗 用（営業用）	5,500円
	（自家用）	7,200円
	貨物車（営業用）	3,000円
	（自家用）	4,000円
小型特殊自動車	専ら雪上を走行するもの	2,400円
	農耕作業用	1,600円
二輪の小型自動車	そ の 他	4,700円
		4,000円

④納 期：4月11日から4月30日（平成18年度は5月1日まで）

⑤身体障害者等に対する軽自動車税の減免

その軽自動車等が専ら身体障害者等の利用に供するためのものであるときは減免を受けられます。

軽自動車税の減免を受けようとする方は、納期限前7日までに町長に対し減免申請書の提出が必要です。

⑥軽自動車の異動等について

軽自動車税の対象となる車を持った場合、届け出た事項に異動が生じた場合、又は軽自動車などを持っていてその車を他の人に譲ったり、廃車したり、市町村外に転居された場合は、市町村長に申告することになっています。

【問い合わせ・申し込み】 町民課 税務グループ ☎88-2114

税 金 を 滞 納 す る と

① 督 促	納付の期限を過ぎても納付されない場合には、督促状が送付されます。この督促状が発送された日から10日を経過する日までに完納されないときは、滞納処分を受けることになります。
② 延 滞 金	税金を滞納すると、その納付の期限の翌日から納付されるまでの日数に応じ、未納に係る本税の額に年14.6%（ただし、納付の期限の翌日から1月を経過するまでの期間については、年「7.3%」と「前年の11月30日の公定歩合+4%」のいずれか低い方の割合）を乗じて計算した延滞金を本税に併せて納付しなければなりません。 ※延滞金は、税務申告上経費とはなりません。
③ 滞納処分	滞納処分とは、期限内に納付した者と期限を過ぎても納付しない者との負担の公平を図るため、納税者が自主的に納付しない場合にこれを強制的に徴収するための手続きをいい、具体的には次の手続きによって行われます。 (1) 財産の差押え 督促状の送付を受けても納付されない場合には、財産について差押えが行われます。差押えがされると、納税者はその財産を処分することができなくなります。差押えの対象となる財産は、土地・建物といった不動産、預金や売掛金といった債権、あるいは動産、有価証券など多様なものとなっています。 (2) 差押財産の公売 差押えを受けてもなお納付されない場合には、差し押さえられた財産が売却（これを「公売」といいます。）され、その売却代金が滞納町税に充当されます。 なお、差し押さえられた財産が債権の場合には、町により直接取り立てが行われ、その金銭が滞納町税に充当されます。

滞納処分は法律に基づく強制処分です

督 促

納期限までに完納されない場合は、督促状により督促をしなければなりません。

財 産 調 査

滞納処分のため必要があるときは、滞納者、官公庁、金融機関、取引先、滞納者の財産を占有する第三者等に対し、質問及び検査、搜索をすることができます。また、捜査にあたって徴収職員は、金庫等を開かせ、又は自ら開き、必要に応じて出入禁止する等の処分をすることができます。

財 産 差 押

督促状を発した日から10日を経過した日までに、納税者が滞納となっている町税を完納しないときには、その納税者の財産を差し押さえしなければなりません。

換 価

差し押さえた金銭債権は取り立てを行います。公売は、入札又はせり売りにより行います。

配 当

換価代金を、差押えに係る町税等へ配当します。

税へ充当

**税金は納期限内に
納付しましょう**

納税には口座振替をご利用ください

口座振替制度とは、ご指定の金融機関の預貯金口座から、町税等の納期限の日自動的に振り替えて納める便利な制度です。簡単な手続きで、安全にしかも確実に納めることができます。

【手続き】

最寄の金融機関、郵便局の窓口で申込用紙を備え付けてありますので、預貯金口座のある金融機関及び郵便局の窓口でお申込みください。申込みをする際は、預貯金通帳とその印鑑、申込みをされる町税等の納税通知書等の通知番号の分かる書類をご持参ください。

【取扱金融機関等】

・青森銀行（本・支店） ・みちのく銀行（八戸市内） ・八戸広域農業協同組合階上支店、 ・八戸信用金庫、 ・青森県信用漁業協同組合連合会（階上漁協） ・郵便局

【口座振替できるもの】

・町県民税（普通徴収） ・固定資産税、 ・軽自動車税、 ・国民健康保険税、 ・介護保険料

【問い合わせ】 町民課 税務グループ ☎88-2114

平成18年度階上町住民健診のお知らせ

八戸市総合健診センターが受託医療機関のどちらかで年度内（平成18年4月～平成19年3月）に各項目1回受診できます。受診希望日の1か月前までに予約をして受診しましょう。網かけ部分は昨年度からの変更箇所です。

1. 八戸市総合健診センターで受診する場合

申 し 込 み 先	申 し 込 み 内 容
八戸市総合健診センター ①電 話 45-9131 ②受付時間 8時～16時30分	①「階上町の健診（または国保ドック）を受けた い」と伝える ②受診希望日・希望健診名を伝える

健診名	基本健診 (循環器)	肺がん ・結核	大腸 がん	胃 がん	国 保 人間ドック	選 択 項 目		婦 人 が ん		選択項目
	生活習 慣病予 防健診					前立腺 がん	骨粗鬆症	乳がん	子宮がん	卵巣
内 容	血圧・尿・ 血液・心電 図等	胸部 X線	検便 (2 日分)	胃部 X線	基本・がん検 診・超音波等	血液検査	骨超音波	触診 X線	内診・ 細胞診	卵巣超音 波検査
対象者	30～39歳	40歳以上 (結核は65歳以上)			国保加入者 (30歳以上)	男性 50歳 以上	女 性 30歳以上		女 性 20歳以上	
健診日	月～金曜日 (祝祭日除く)							水・木・金曜日 (祝祭日・第 3 木曜除く)		
受 付	7 : 30 (12月～ 3 月は 8 : 00開始) ～10 : 00							12 : 15～12 : 45		
受診料	3,000円	各500円 (基本健診のみ、70歳 以上・生活保護世帯は 無料)			70歳以上 3,500円 40歳以上 4,000円 30～39歳 6,500円	2,100円	1,890円	各500円		1,050円

※地区循環の送迎バスは、7月～9月に配車予定です。詳細が決まり次第お知らせします。

2. 受託医療機関で受診する場合

健診名	基本健診(循環器)	結 核	大腸がん	胃 が ん	子 宮 が ん
内 容	血圧・尿・血液・心電図等	胸部X線	検便(2日分)	胃部X線	内診・細胞診
対象者	70歳以上・40歳以上の障害者手帳保持者(身体1～4級・愛護・精神) 結核は65歳以上				女性20歳以上
受診料	各500円(基本健診のみ、70歳以上・生活保護世帯は無料)				
申し込み 先	町内(小松内科医院・三浦クリニック)か八戸市内受託医療機関(個人 病院、診療所、労災病院、日赤病院等)へ直接申し込みください。				八戸市内産婦人科か労 災病院、日赤病院へ直 接申し込みください。

【問い合わせ】 保健福祉課 保健福祉グループ ☎88-2641

平成18年度 ポリオ予防接種のお知らせ

ポリオは、せき髄の細胞が破壊される感染症で「小児麻痺」とも呼ばれています。現在も東南アジアやアフリカ地域で発生しており、成人になってから感染すると麻痺をおこす確率が高くなります。乳幼児期のうちに忘れずに予防接種を受けましょう。

日 程	春		秋	
	4月	21日(金)、28日(金)	9月	22日(金)、29日(金)
	5月	12日(金)、19日(金)、26日(金)	10月	6日(金)、13日(金)、20日(金)
受付時間	13:00～13:30			
場 所	小松内科医院			
持 ち 物	①母子手帳 ②予診票 ③小松内科医院の診察券（お持ちの方のみ）			
注意事項	1) お子さんが下痢をしている日は避けてください。 ポリオの免疫は、ウィルスが腸内で増殖することで出来ます。下痢をしていると十分に免疫がつかないことがあります。 2) 春と秋に1回ずつ接種する。 ポリオワクチンは6週間以上の期間をあけて2回接種します。			

乳幼児医療費給付事業のお知らせ

町では、乳幼児の出生・育児環境を充実するため、医療費の助成を行っています。
対象と思われる方は、申請・更新手続きをしてください。

対 象 者	就学前までの乳幼児。保護者の所得に制限があります。
対 象 医 療 費	4歳未満の乳幼児 ...入院・通院医療費の一部負担金 4歳以上就学前まで...入院医療費の一部負担金 (入院1日につき、500円を差し引いて給付します。) ※予防接種、容器代、文書料、入院時の食事療養費等は、対象外です。
申請・更新方法	① 印鑑 ② 保険証 ③ 所得の確認できるもの ・1～6月生まれ：前々年の所得 ・7～12月生まれ：前年の所得 ※転入された人は所得証明が必要になります。 ④ 更新の方は資格証 資格証の有効期限は誕生月の末日までとなっていますので、忘れずに更新手続きをしてください。
医療費請求方法	① 印鑑 ② 保護者名義の口座番号 ③ 医療費領収書（発行から1年以内のもの） ④ 資格証
そ の 他	助成対象にならなかった方へ 7月に毎年所得判定が変わりますので、該当と思われる方は、6月末に再度申請してください。

【問い合わせ】 保健福祉課 保健福祉グループ ☎88-2641

4月29日(土) 町民温水プールオープン! 当日は無料開放します!!

～健康増進・シェイプアップ・コミュニティの場としてお気軽にご利用ください～

《利用期間》4月29日(土)～10月31日(火) 《休館日》毎週月曜日(祝祭日の場合は翌日)

《利用時間》午後1時～午後9時(夏休み期間中のみ午前10時～午後9時)

区 分	料 金 (1回につき)	回 数 券 (10枚綴り)
一 般 ・ 大 学 生	400円	3,200円
中 ・ 高 校 生	200円	1,600円
小 学 生 以 下	100円	800円
付 添 い 人 (小学3年生以下のお子さんは付き添いが必要です)	50円	400円
※町内の小学生・中学生は無料です。ただし、水泳許可証の提示がなければ有料となります。		

貸 切 利 用 ・ 団 体 利 用		
区 分	町内の団体	町外の団体
全館(1時間)	5,000円	10,000円
※貸切は原則として100人以上4時間以内 ※団体は原則として20人以上2時間以内利用料金の2割引とします ※事前に使用申請書の提出が必要です		

【利用者心得】

1. 小学3年生以下は、保護者または監督者が必ず付き添いでください。
2. 利用の際は、十分健康チェックをし、帽子を必ずかぶってください。
3. プール内での事故やケガ等については、本人又は保護者・同伴者の責任となりますので、皆さん十分気をつけて楽しんでください。
4. その他係員の指示に従ってください。

【問い合わせ】石鉢ふれあい交流館 ☎80-1671

広報はしかみに広告を掲載してみませんか?

町では、毎月発行する広報はしかみに掲載する有料広告を募集しています。皆様ぜひご利用ください。

※要綱により、掲載できる広告内容に制限がありますので、必ずご確認ください。

◆広告の掲載イメージ(右図参照)

1ページ目を除く下1段で、黒一色刷り。5cm×18cmまたはこの半分の大きさとなります。

◆広告料

- ① 5cm×18cm 10,500円
- ② 5cm×9cm 5,250円

※階上町以外の業者が掲載する場合は上記の5割増

◆掲載の申し込み

掲載したい月の前月10日まで(例:6月号掲載の場合は5月10日まで)に総務課にある申込書に広告原稿を添えてお申し込みください。内容を審査して掲載の可否をお知らせします。

《広告の掲載イメージ》

●●●●●●●●	
	●●●●●●●●
○○建設 増設リフォームなんでも ご相談ください ☎○○-○○○○	

【問い合わせ】総務課 総務グループ ☎88-2112

(広告)

【介護タクシー(ご予約制)ご利用のご案内】ご高齢の方、お体の不自由な方 介護タクシーをご利用下さいませんか

はなまる介護タクシー お問い合わせ 0178-80-1555

※ 病院、通勤、通学、お買物、映画鑑賞、美容院、ご家族との小旅行、観光、冠婚葬祭など。

※ お忙しいご家族のかわりに、介護福祉士・ガイドヘルパー資格者がお世話させていただきます。

※ スロープ付ですので、車いすのまま無理なく乗降ができる介護タクシーです。

※ 初乗り運賃 580円 障害者割引がございます。(国土交通省認可事業)

情報をお寄せください！

階上町生涯学習まちづくり推進本部では、今年度もイベント・講座・団体・グループ・施設情報を掲載した「学習ウォッチング・はしかみ'06」を発行（6月発行予定）します。より多くの情報を町民のみなさんに提供するため、下記の内容で情報提供できるものがあれば、個人・団体問わず、情報をお寄せください（4月末頃まで）。

- 1) 平成18年4月～平成19年3月までに実施予定の、広く一般町民を対象とした講座・教室・イベント等
- 2) 主に町内で活動している、グループ・サークル、ボランティア活動情報（会員を募集したい、活動を広く知って欲しい等、分野は問いません。是非お知らせください）

【問い合わせ・連絡先】教育課 教育グループ ☎88-2698

e-mail: hashikyo@town.hashikami.aomori.jp

（平成17年度学習ウォッチング）



平成17年度まちづくり支援事業 助成団体の活動報告（第2回）

タシロピア実行委員会 （土橋信夫委員長）

＜タシロピア都市農村交流事業＞
地域の活性化のため、農村の里山空間を使った「せせらぎ遊歩道歩こう会、農家開放、農産加工品の直売、伝統芸能の紹介等」を行い、産直の振興や都市住民との交流を図りました。



◆農家開放で交流を深めた
住民と参加者

石鉢健康づくり交流会 （松本正英会長）

＜石鉢健康づくり交流事業＞
心と体の健康づくりのため、地区住民の老若男女が集い、「^{だったん}韃靼そば等の種まき、収穫、そば打ちや試食会等」を通じて、地域住民の交流と健康づくりを図りました。



◆収穫したそばをこねる会員

階上町自治体問題研究会 （大下義雄会長）

＜まちづくり講演会の開催＞
まちづくりの一助とするため、創意に満ちた自治体首長を招いて講演会（岩手県紫波町＝循環型まちづくり、秋田県小坂町＝エコライフタウンの形成）を開催し、各地の特色ある施策について学習しました。



◆講演をする
秋田県小坂町長

【問い合わせ】総務課 企画財政グループ ☎88-2113

（広告）

グループホーム

新規入居者

募集中



介護にお困りなら
居宅介護支援事業所

三戸郡階上町蒼前西2丁目9番の988
0178-88-2595

（広告）



グループホーム ゆとり

満足・安全・安心・真心とゆとりを
基本理念として支援します

ボランティア（話し相手等）募集中！
いつでもお気軽にお立ち寄りください

039-1212 三戸郡階上町蒼前東6丁目9-181
TEL・FAX 0178-88-1920

年 金 だ よ り

◆国民年金保険料の引き上げについて

平成18年度の毎月の国民年金保険料額は13,860円です。国民年金保険料は平成17年度から平成29年度まで毎年280円引き上げられる予定となっています（引き上げ額は今後の物価上昇率によって変化します）。

◆4月上旬に今年度の国民年金保険料納付案内書が送付されます

納付案内書には、保険料の納付書のほかに、口座振替申出書や前納用の納付書も同封されています。年金保険料の納め方は保険料を納付書に添え、金融機関や郵便局、各社会保険事務所、コンビニエンスストアで納める方法と、納め忘れを防ぎ便利・安心・確実な口座振替があります。口座振替は通常翌月末の引落しですが、早割制度を利用して当月末引落しにすると月々50円が割引されます。また、一定期間の保険料を前もって納める前納制度ならさらにお得ですし、口座振替で前納すると現金で前納するよりも割引額が増えます。納付案内書が届かない場合はお近くの社会保険事務所までお問い合わせください。

◆学生納付特例の申請は忘れずに

20歳以上の学生も国民年金に加入して保険料を納めることになっていますが、学生の方は一般的に所得が少ないことから、本人の所得が一定額以下（単身者は118万円）の場合には申請して承認されると保険料を後から納めることができます。対象者は、大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、各種学校等（夜間制・定時制・通信制を含む）に在学する学生です。

承認されると、万が一のケガや病気のときには障害基礎年金や遺族基礎年金を受けることができ、将来の老齢基礎年金を受けるための資格期間にも含まれます。老齢基礎年金の受け取り額は減額されてしまいますが、承認された期間の保険料を後から納める（追納する）ことで年金額を満額に近づけることができます。10年以内であればさかのぼって納めることができますが、3年目以降は加算額がつきますので、お早めの追納をおすすめします。

【問い合わせ】八戸社会保険事務所 ☎44-1742 町民課 戸籍住民グループ ☎88-2119

*** 町内の道路の沿線を花で飾りましょう！ ***

サルビア、マリーゴールド、ペコニアの花苗を無料配布します。

《配布要件》町内の道路の沿線、町内公共施設内に花を植えて管理できる団体。

《申し込み》団体名、代表者名、花を植えたい場所、花苗の必要数量を5月10日(水)までに電話で申し込んでください。

【問い合わせ】総務課 企画財政グループ ☎88-2113

農業振興地域内農用地除外申請の受付をします

田や畑など農地を宅地や資材置場などの農地以外にするためには、その土地が農業振興地域内農用地に入っている場合は、転用する前に除外申請の手続きが必要になります。申請の受付は年2回（4月・11月）を予定しており、1回目の受付期限は5月19日(金)までです。

【問い合わせ・申請受付】産業建設課 産業振興グループ ☎88-2116

4月1日 青森県動物愛護センター業務開始

青森県動物愛護センターでは、これまで保健所で行ってきた放浪犬の捕獲やペットに関する苦情対応などの業務を行います。また、動物ふれあい活動やアニマルセラピー推進事業などの新しい事業も行い、命の大切さを実感できる総合的な動物愛護管理行政を推進します。

なお、動物愛護センターのペットに関する相談窓口は、弘前、八戸、五所川原、上十三及びむつの各保健所にも設置されますのでご利用ください。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】青森県動物愛護センター ☎017-726-6100

各地区のゴミの収集日

地 区 名		資 源 物 の 日			燃 え る ゴ ミ	燃えない ゴ ミ	粗大ゴミ
		空缶・空ビン ペットボトル	新 聞 紙 段ボール	雑誌・チラシ 古 布			
中央・西部 地 区	石鉢・蒼前・野場中・角柄折 金山沢・田代・晴山沢・平内 鳥屋部・赤保内・耳ヶ吠西	毎週 月曜日	毎週 第1・3 水曜日	毎週 第2・4 水曜日	毎週 火曜日 (蒼前西の一部 は金曜日可)	毎週 月曜日	4月20日 第3木曜日
東部地区	耳ヶ吠東・荒谷・大蛇 追越・榊・駅前・道仏 小舟渡	毎週 水曜日	上記と 同じ	上記と 同じ	毎週 木曜日	毎週 水曜日	4月18日 第3火曜日

《ゴールデンウィーク期間中の ゴミ収集日のお知らせ》

5月3日(水) 休み

5月4日(木) 東部地区の燃えるゴミ収集

5月5日(金) 休み

階上町クリーンアップ・デー

住みよい町すすんで取り組もう

4月23日(日)

自分達の環境は自分達できれいにしましょう!

※テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、冷凍庫、タ
イヤ、バッテリー、パソコンなどは収集しません。

青 森 県 環 境 美 化 推 進 員 を 募 集

青森県では環境の美化・保全を図るため標記推進員を募集しています。応募したい方は4月20日(木)までに町民課戸籍住民グループへ申し込みしてください。燃料代程度の報酬が有ります。

※活動内容 町内の巡回等：年10日程、左記巡回の計画書・報告書等提出、推進員会議：年2回

【問い合わせ・申し込み】 町民課 戸籍住民グループ ☎88-2119

自転車修理点検教室開催 (プレゼント付)

《日 時》5月21日(日) 10:00~11:30 《場 所》八戸リサイクルプラザ 《参加料》無 料

【問い合わせ・申し込み】 八戸リサイクルプラザ ☎70-2396

ちびっこギャラリー

幼児・児童の作品



「がけ崩れをふせごう」



久く
保 緩
人 くん
(1年)

登切小学校



「ひまわり大きいな」



畑 川
貴 恵 さん
(2年)

石鉢小学校

消防情報

火事は119番へ
消防本部 ☎ 44-2135
階上分署 ☎ 88-2105



交番情報

事件は110番へ
階上交番 ☎ 88-2022
田代駐在所 ☎ 88-2110



春の安全・安心
まちづくり旬間実施
期間4月21日(金)～30日(日)

春は様々な街頭犯罪や侵入犯罪が増加しますので、地域の皆さんは次のことに注意してください。

★街頭における危険箇所★

- ① 鍵をかけていない自動車・バイク・自転車
- ② 人通りの少ない道
- ③ 人のいない、暗い駐車場など
- ★子ども達を犯罪から守る対策★
- ① 登下校も友達と一緒に歩かせる
- ② なるべく一人で遊ばせない
- ③ 防犯ブザーを持たせるなど

春の火災予防運動について

春の火災予防運動が4月10日(月)から4月16日(日)まで県下一斉に行われます。統一標語は「あなたです 火のあるくらしの 見はり役」です。

この運動は、春の火災多発時季を迎え、火災予防の普及を図り、火災発生を未然に防止し、財産の損失を防ぐことを目的としています。特に三月から五月にかけては空気が乾燥し、風の強い日が多く、火災が発生しやすいので注意

「なんで、今さら」交通マナー向上大作戦実施中

ドライバー

- ◎横断歩道を横断しようとする歩行者があるときは停止！
- ◎ウィンカーは30m(3秒)手前から！
- ◎道路標識により通行が禁止されている道路の通行はできません！
- 歩行者
- ◎信号を守る！ ◎車両の直前直後の横断は禁止！ ◎横断禁止場所の横断は禁止！
- 自転車利用者
- ◎左側通行！ ◎並進禁止！
- ◎二人乗り禁止！ ◎無灯火禁止！

してください。

また、この季節は多くの山火事が発生しています。火災の原因は、火入れ、たき火等によるものでちょっとした不注意から発生しています。皆さんも注意してください。

春の火災予防パレード 実施について

春の火災予防運動を迎えるにあたり、次により防火パレードを町内全域にて実施します。

日時 4月9日(日)
午前9時10分より

☆ 平成18年 県内の交通事故概況 ☆ 青森県交通対策協議会

	2月中	年累計	飲酒運転による死者	
				0 (±0)
発生	744 (-39)	1,447 (-186)	高齢者の死者 ～65歳以上の人～	5 (+3)
死者	4 (-2)	7 (-4)	自動車乗車中の死者	3 (-4)
死者の状態			非着用死者	0 (-3)
死者の状態			着用していれば 助かったと思われる人	0 (±0)
傷者	922 (-42)	1,830 (-236)		

※ () 内は前年比。累計は1月から。速報値のため後口変更することがあります。

☆平成18年 階上町交通事故発生状況☆

	2月28日現在	前年同期比増減
発生件数	5	-5
死者	0	0
傷者数	6	-5
死亡事故ゼロ連続日数		450日

山火事防止宣伝パレード 実施について

この時季多発する山火事を最小限に迎えるべく、山火事防止に対する関心の喚起のため、次によりパレードを実施します。

日時 4月19日(水)
午前9時より

ご協力お願いいたします。

平成十八年度八戸地区
消防団連合会観閲式！

消防団員の士気を高めると共に、各種競技に参加し技術の向上を図り「安全な郷土と

精強な消防団を目指して 使命に燃えた強固な団結」をスローガンに今年も次により挙行されます。

町民の皆様、消防団員の災害に立ち向かう心意気を是非見学してはいかがでしょうか。

日時 4月23日(日)
午前9時より

会場 八戸市白銀町字三島下
第二魚市場



ふふやとの

浜辺の花

〈203〉

有谷 升

コブシ（もくれん科）

早春に香りのある花を枝先に一個ずつつける。つぼみの先が北を指すので方向指標植物といわれる。これは日の当たるつぼみの南側の成長が早いためである。

和名は果実が手のこぶし状になるのでつけられたという。昔はこの花が咲くと田打ち作

業が始まるといった農事の指標植物となったり、また、たくさん花をつける年は豊作である、といった豊凶の占いともなっていた。辛夷（こぶし）とは生薬名で乾燥した花のつぼみのことで、蓄膿症や鼻炎に用いられるという。



香り高く咲くコブシ

史記 八戸市のかたりべ

◇148◇

九戸氏恩顧の社寺（二）

正部家 奨／作・佐藤 明／画

八戸市の廿三日町に神明宮があります。この神社のむかしをたどれば九戸の乱に結びつくのです。

明治政府は全国の神社の調査を実施しましたが、その時の八戸地域の神社調査の記録が「神社調・全、明治四年

（一八七二）成立」として八戸市の長者山の新羅神社に所蔵されてありました。この「神社調」によりまず、初め三戸郡金浜村（現八戸市）に鎮座、次に三戸郡新井田村今町へ遷座（神体の座を移す）、次に三戸郡中居林村へ



遷座、この間、年暦不詳とあります。そして、寛文九年（一六六九）己酉年、三戸郡八戸村長者山の北東隅に正殿、拝殿、鳥居等が建立されて遷座しました。この時が初めての領主（八戸藩主）による造営で、当時は「御伊勢堂」と呼称されていましたが、宝永六年（一七〇九）己丑年三月に「長者山は高山にて場所悪しき」との別当浄法院の願い出によって当社地（八戸市廿三日町）へ遷座したと伝えられています。

祭神は「天照皇太神、八幡大神、春日大神」でこの三社は元禄十一年（一六九八）戊寅年勧請（おいでをねがい、内宮の勧請年暦は不詳とあります。（三重県伊勢市の伊勢神宮では内宮に天照太神を外宮には豊愛太神を祭る）

この神明宮の大宮司（神職）の先祖は九戸政実の家臣で三田彦四郎という武士でしたが、九戸氏没落の後、金浜村に潜居して農民となりました。

この時、兼てより信心の「九戸神明」を遷座して祭り、以後代々俗人となって世を過ごしたと伝えられております。

各課直通電話番号

課名、グループ名等		直通電話番号
総務課	総務グループ	88-2112
	企画財政グループ	88-2113
町民課	税務グループ	88-2114
	戸籍住民グループ	88-2119
保健福祉課	保健福祉・福祉・介護保険	88-2115
	グループ・保健衛生・児童福祉	88-2641
産業建設課	産業振興グループ	88-2116
	土木建設グループ	88-2118
出納室		88-2049
議会事務局		88-2369
教育課	学務	88-2495
	社会教育	88-2698
	体育	88-2764
農業委員会事務局		88-2946
F	A	X 88-2117

※土曜、日曜、祝日および午後5時以降のご連絡は(代)88-2111へお願いいたします。

今月の表紙

暦の上では春とはいえ、まだ寒さが残る3月22日、榊地区のお宅の庭先で黄色い花を見つけました。

花の名前はマンサク、名の由来は花をたくさんつけるので「満咲く」⇒「満作」、春に「まず咲く」という言葉がなまったとの説もあります。

小高木ながら樹高は約6m、樹齢は60年以上あるそうです。紅褐色のつぼみから4個の黄色い花が咲く様はまだ花の少ない時期のためか、とても目を引く存在でした。

まちのガイド

期間：4月16日～5月15日

★行事等の問い合わせ【担当課】【施設】へ★

月	日	曜日	行事等（問い合わせ）	場 所	時 間
4	16	日	剣道クラブ（教育課） 【家庭の日】	町民体育館	9:00～12:00
	18	火	行政相談（総務課）	ハートフルプラザ・はしかみ	13:00～15:00
			教育相談（教育課）	役場3階第1会議室	13:00～16:00
	19	水	乳児健康診査（17年5月～17年7月生まれ）（保健福祉課）	ハートフルプラザ・はしかみ	12:30～14:30
	23	日	町グラウンドゴルフ大会（教育課）	登山口農村公園	9:00～
			剣道クラブ（教育課）	中央体育館	9:00～12:00
	25	火	民俗資料収集館開放日（教育課）	民俗資料収集館	9:00～16:00
	27	木	町教育振興大会（教育課）	ハートフルプラザ・はしかみ	
	28	金	郡総選抜ゲートボール大会（教育課）	町ゲートボール場	9:00～
	30	日	剣道クラブ（教育課）	町民体育館	9:00～12:00
5	7	日	剣道クラブ（教育課）	町民体育館	9:00～12:00
	9	火	修学旅行～12日（道仏中）		
			民俗資料収集館開放日（教育課）	民俗資料収集館	9:00～16:00
			乳児保健相談（17年11月～17年12月生まれ）（保健福祉課）	ハートフルプラザ・はしかみ	9:30～12:30
	14	日	剣道クラブ（教育課）	町民体育館	9:00～12:00

平成18年3月受付分



お誕生おめでとう

(父の名・母の名) (地区名)

荒 畑 遊 良 (太 一・秀 子) 荒 谷

東 山 恋 桜 (美樹人・春 美) 赤保内

秋 山 理 生 (・理 絵) 耳ヶ吠東

下 野 桜 花 (清 勝・直 子) 道 仏

お悔み申し上げます



(年齢・地区名)

佐々木 か つ (83・耳ヶ吠西)

神子沢 重次郎 (69・角柄折)

久 保 ハマコ (80・晴山沢)

角地山 光 男 (70・追 越)

小 森 岩 藏 (79・駅 前)

大 下 石 夫 (53・小舟渡)

上 野 己之松 (76・道 仏)

番 沢 正 治 (55・蒼 前)

人のうごき

世帯数と人口

平成18年4月1日現在（±前月比）

世帯数 5,407 世帯（－29）

総人口 15,117 人（－61）

男 7,596 人（－50）

女 7,521 人（－11）

前途を祝福します

(住所又は元の本籍)

(小 松 雅 也 (耳ヶ吠西)

(竹 高 千 尋 (耳ヶ吠東)

(金田一 裕 介 (野 場 中)

(小 湊 千 春 (三 沢 市)

5 月 1 日は

軽自動車税の納期限です。
忘れずに納めましょう。

【問い合わせ】
町民課 税務グループ
☎88-2114